

令和7年度 人権教育全体計画

日本国憲法 教育基本法 その他関係法令	学校教育目標	児童の実態 地域の実態・願い 保護者の願い
	たくましく 心豊かな 雲浜の子	

<めざす児童像> 仲間とのつながりの中で目的意識を持ってねばり強く活動し、思いや考えを伝え合うことで、自分のことも相手のことも大切にできる子ども

人権教育基本目標

- ・身近な生活の中にある偏見や差別に気づき、差別を許さない意志と行動力を身につけさせる。
- ・友だちや周りの人々の存在や個性を認め、みんなで支え合おうとする集団の育成を図る。

	低学年	中学年	高学年
学年別努力目標	○生きることのすばらしさや、命の大切さに気づかせる。 ○友だちと仲良くし、みんなの役にたとうとする態度を養う。 ○差別的な言葉や行動に気づかせ、注意する態度を育てる。	○命の尊さを知り、自他の命を大切にしようとする態度を育てる。 ○自分を大切にするとともに、優しい心でみんなのために役にたとうとする態度を養う。 ○差別的な言葉や行動に気づかせ、なくそうとする態度を育てる。	○みんなの力で自他の生命を尊重しようとする態度を養う。 ○進んで人のためになることをし、よりよい人間関係を築こうとする態度を養う。 ○差別を解決していこうとする態度を身につけさせるとともに、差別の現状や差別が生じた原因を理解させる。

教師の人権意識の高揚

一人一人に居場所のある学級づくり

各教科	特別の教科道徳	特別活動	総合的な学習の時間
○学習と確かな学力を保障する。 ○自ら考え、主体的に判断したり表現したりすることを重視した問題解決的な学習活動を取り入れる。 ○人権問題に対する科学的・合理的な見方や考え方を身につけさせる。 ○地域素材を生かした様々な体験活動から感性をゆさぶり豊かな心情を育てる。	○「生きる力」の核となる豊かな人間性の育成を図る。 ・生命を大切にし、人権を尊重する心。 ・正義感や公正さを重んじる心。 ・他人を思いやる心。 ・自立心、自己抑制力、責任感。 ・他者との共生や異質なものの寛容。 ・美しいものや自然に感動する心。 ○拉致問題を取り上げた人権教育の推進。	○実践に結びつく効果的な方法で、基本的な生活習慣や基本的な行動様式の定着を図る。 ○児童会が主体となり、よりよい学級や学校生活を目指し、身の回りの問題を協働して解決していこうとする自治的・自主的な態度を育てる。 ○学校生活のいろいろな場で仲間意識や連帯感を深める。	○体験的な学習や問題解決的な学習における様々な人との関わるふるさと学習を通して、豊かな心情を養う。
			その他の教育活動 ○縦割り集団や兄弟学級との活動を通して、互いを認め合う心や思いやる心を育てる。 ○飼育・栽培活動を通し、豊かな情操と命の大切さや思いやりの心を育てる。

家庭や地域社会との連携

- 児童が家庭にとってかけがえのない存在であることを啓発する。
- 児童が自分を大切に思い、自分と向き合えるように家庭に働きかける。
- 地域の様々な活動に積極的に参加できるよう、地域との連携を図る。
- 拉致問題啓発講座事業を積極的に活用する。(6年生)

令和7年度 人権教育推進計画

学校名	小浜市立雲浜小学校			学校長名	堂前 裕美		
学級数	8	児童数	161	教職員数	15	人権教育主任名	西川 洋人

1 人権教育目標

人権感覚を磨き、望ましい人間関係を作り上げていくとともに、差別を見抜く「眼」と差別を解決しようとする「心」や「態度」を育てる。

2 重点努力目標

- ・かけがえのない自他の生命を大切にする児童を育てる。
- ・自尊感情を高め、認め合い支え合うことのできる児童を育てる。
- ・目標をもって困難に立ち向かい、夢を実現しようとする児童を育てる。

3 具体的推進計画

(1) 各教科等でねらうもの

<各教科>

- ・児童の権利条約や学習指導要領の趣旨と各教科の本質を的確にとらえ、教員の授業力向上と児童の基礎学力向上を図る。その際、環境や発達において様々な困り感を抱える児童の支援に努める。
- ・社会科において、新聞記事等を参照にして、社会事象について考察させる中で、基本的人権の尊重や民主的・平和的な国家社会を形成する考え方を身につけさせるように努める。
- ・言語活動の充実を図り、豊かな感性と、コミュニケーション能力の育成に努める。
- ・多様な考えを持つ仲間と協働して問題を発見し解決する、子ども中心の授業を展開する。

<特別の教科道徳>

- ・児童の実態に即した地域の素材の活用や、体験的活動を活かすふるさと学習を展開する。
- ・LGBTQ や外国人等の今日の人権課題を取上げ、差別や偏見を許さない道徳的実践力を育てる。
- ・ビデオ「めぐみ」の視聴等を通し、拉致問題啓発事業等を活用し、人権の意義や重要性を理解することで児童の人権感覚を磨き、自他の人権を守ろうとする態度を育てる。

<特別活動>

- ・集団における仲間意識や規範意識を高めるような指導を充実させる。
- ・身近に存在する不合理や偏見差別いじめを未然防止し、みんなの力で解決する仲間づくりを行う。

<総合的な学習の時間>

- ・豊かな体験を通し、人との関わり方や自分の生き方について、深く考える場を設定する。

<その他の教育活動>

- ・児童会が中心となり、基本的な生活習慣やインターネットの使用時間、基本的な行動を考え、身に付けることができるようにする。
- ・学級担任が年間を通じ、常態的・先行的な児童を支える教育相談や適切な個別対応を実施する。

(2) 教職員の研修

- ・困り感を抱える児童への勇気づけや学級での諸問題について、人権尊重の視点から職員会議等で全職員の共通理解を図る。
- ・講師の講話や書物、ビデオ視聴、ケーススタディ等による研修を通し、人権感覚を磨く。

(3) 全校児童に対する取り組み

- ・児童主体の清掃や集会活動、兄弟学級との交流等を通して、よりよい仲間づくりをめざす。
- ・人権花壇等、花の栽培を通して、豊かな情操と生命の大切さ、思いやりの心を育てる。
- ・学年の取り組み発表等の人権週間の取り組みを通して、人権意識の高揚を図る。
- ・6年生では「同和問題」や「拉致問題」に関する内容も取り上げ、より深く考えられるようにする。

(4) 保護者に対する取り組み

- ・学校、学年、学級だより、授業参観や懇談会、電話訪問や家庭訪問等を通して、保護者との連携を密にするとともに、人権の啓発に努める。

(5) 校内研修計画

回	月日	研修課題・内容	対象	講師・資料等
1	9月8日	児童理解教育(学級経営について)	教職員	生徒指導主事
2	10月2日	人権週間の取り組みと人権啓発、各学年取組	教職員	人権教育主任
3	1月15日	特別支援教育に関する研修	教職員	特別支援教育担当